国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング (議事要旨)

(開催要領)

- 1 日時 令和元年5月13日(月)17:08~17:34
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所理事長

大阪大学名誉教授

委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーションファウンダー

委員 阿曽沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニック代表

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

<自治体>

稲生 勝義 千葉市総合政策局国家戦略特区担当局長

濤岡 徳康 千葉市総合政策局国家戦略特区推進課長

<事務局>

森山 茂樹 内閣府地方創生推進事務局次長

蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

山本 哲也 内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の千葉市の取組に係る評価について
- 3 閉会

○蓮井参事官 お待たせいたしました。

それでは、2コマ目、千葉市にお越しいただいております。「平成30年度の千葉市の取組に係る評価について」ということでございます。

お手元の1枚の表裏の紙については、公表可能ということですね。あと、本日の議事に つきましても公表可ということでよろしゅうございましょうか。

- ○稲生局長 はい。
- ○蓮井参事官 では、八田座長、よろしくお願いいたします。
- ○八田座長 お忙しいところ、お越しくださいましてありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○稲生局長 千葉市でございます。日ごろ、御指導いただきましてありがとうございます。 それでは、平成30年度事業等につきまして、お手元の資料、フォーマットに従いまして 御説明を申し上げます。

まず、平成30年度活用メニュー及び新規提案というところで、外国人家事支援のみというところですが、区域会議の意味で申し上げますと、エリアマネジメントについて車道部分を追加させていただいた提案と、都市部でのオンライン服薬指導を平成30年度に御提案申し上げているところでございます。平成30年度、29年度記載のメニュー数で現在、6件というところがトータル数となってございます。

自己評価の部分ですが、評価できる点の1点目につきまして、粒子線治療の研修に係る 出入国管理並びに難民認定法施行規則の特例ですが、こちらにつきましては、平成29年9 月に事業実施機関の量子科学技術研究開発機構とインドのTata Medical Centerが重粒子線 がん治療分野の協力に関する覚書を締結し、平成30年5月から医師1名が研修に来てござ います。2年間というところですが、おおむね1年半を想定しているような話もありまし て、今来ている医師の次の方につきましても、おおむね合意をして継続的に医師を受け入 れるというような形で取り扱っていると確認をしてございます。

2点目が、エリアマネジメントについてでございますが、先程申しましたように、これまで歩道部分であったところに加えまして、対象路線の中、車道部分も加える形で、事業実施主体であります株式会社幕張メッセの体制整備等を踏まえまして、対象件数といたしますと大幅な増という形になってございます。この中には、案内横断幕等ではございますが、これまでイベント系が多かったところに加え、学会の発表会、研究会が幕張メッセで行われている中で、周辺道路地域におきましても、その実施している内容等について横断幕等を表示するなどを行ってきているところでございます。

3点目ですが、ドローン実証ワンストップセンターにつきまして、昨年の3月23日の設置以降、主に今年度本格的な動きをする中で相談件数につきましては、計53団体から75件の相談を受けている中で、ワンストップセンターと並行しまして、千葉市では、法人の方に無料で使っていただけます市有施設4か所を使ったドローンフィールドというところも開設をしてございますので、そういった場所での測量、農薬散布、あるいは橋梁等の点検といったものの実証実験をこのワンストップセンターで相談を受けさせていただく中で、都合、現在12件の実施に至っているところでございます。

関連しまして、次のドローンの宅配の実現に向けた動きでございますが、昨年10月24日に第3回のドローン宅配等分科会を開催させていただき、その際に東京湾を横断しての宅配構想、最後の部分になりますが、建築中の高層マンションのモデルルームに配送するといった場合を想定いたしまして、マンション・個宅への配送、ドローンの着陸から地上配送ロボットを使ってという形での宅配の実証を実施したところでございます。

また、記載にはございませんが、出発地点の倉庫内から外に出るGPS、非GPS環境といっ

たところにつきましても、分科会の下部組織であります技術検討会をもって検証している ところでございます。

課題につきましては、新規提案がなく、活用メニュー数につきましても昨年度を下回っているということで、更なる民間事業者等との連携によります提案が必要であると重々認識しているところでございます。

また、平成29年度に認定をいただいております特区民泊につきましては、現在認定が1件にとどまってございます。市単独の事業といたしまして、イニシャルコストの部分につきまして、施設整備等に係る経費の一部を補助する制度も創設しているところですが、現在1件にとどまっているところでございます。具体的には、住宅専用地域で話はあるものの、やはり周辺の理解が得られないということでの断念が2件。それから、元々私どもの民泊の主な理由としていますグリーン・ツーリズムでということでございますが、新たにグリーン・ツーリズムにつきましても機能強化を図ろうという動きの中で、調整区域内の古民家を使って民泊という動きもあるところですが、現在まだ最終的な認定まで至っていない状況でございます。幅広い働きかけとグリーン・ツーリズムの意味合いを踏まえました民泊の開拓に引き続き努めてまいりたいと存じます。

裏面でございますが、今後の取組方針の1点目につきまして、冒頭申しましたが、都市部での遠隔服薬指導につきましては、内閣府の事務局とコンスタントに意見交換等々をさせていただく中で、厚生労働省の省令改正等々の動きを捉えまして、速やかに区域計画認定申請を行えるよう、先行して3都市で行っている事業者を始め、さまざまな事業者と、この都市部での実証をどのような形で提案させていただくかということで、並行して議論もさせていただいているところでございます。

2点目につきましては、新規提案をさせていただいております保育所看護師の配置基準の特例。これは0歳児につきまして4人以上いる場合についてのみ、看護師1名を保育士とみなすという規定でございますが、この4人以上という人数を撤廃していただきたいということを申し上げたところでございます。

厚生労働省が主張しています看護師一人で保育を行わないことに対して、実際には0、 1歳児で合同保育になっている事例が多いこと、それから、そもそも看護師の必要性、時間がかかっていて恐縮ですが、現場の声等々を集め整理して、特に無償化のあたりでまた保育士の不足の話も出ておりますので、早急に進めて相談をさせていただきたいと考えております。

3点目ですが、ドローンの宅配に関しましては、サンドボックス制度、あるいはスーパーシティ、ハードルが高いとは認識してございますが、物流の意味合い、サンドボックスの活用を踏まえ、スーパーシティの提案をできる、繋がるような形での取組を進めてまいりたいと思っております。

全体の構想、それぞれのパーツごとで進めている中で、大きく残りますのは12キロほどになります東京湾を一気に横断するという部分。それから、JR・道路上空を通過する。こ

の二つの要素につきまして、JR、千葉市ともに協議をしているところですが、都市部における第三者上空という意味では、中々協議が進んでいないところでございますけれども、必要な安全措置、あるいは必要な検証等を踏まえた課題の抽出といったものも併せて行う中で、事業者とともに一連の構想実現に向けて動いていきたいと考えております。

次ですが、自動運転のモビリティに関しまして、まず1点、歩道空間を活用したパーソナルモビリティにつきまして、民間事業者との連携により、自動運転で走行させる。これが現在、特に電動車椅子形式以外の部分については、道路交通法の取扱いもまだ明確になっていない中で、そういった協議、あと、電動車椅子等による自動運転が認められるかというところで、内閣府の近未来技術等社会実装事業の採択も受けておりますので、こういった動きと合わせまして、実証実験に進めていきたいと考えております。

それから、最後になりますが、先般、福岡市からも提案がございました電動キックボードにつきましては、本市にも複数の事業者から話はいただいているところです。基本的に原動機付自転車という扱いの中でこれを公道で行う場合と、原動機付自転車扱いでなく自転車扱いというものを実証実験で検証していく中で、基本的に原付の保安基準を満たさない形でもできるような方法について、データ集積等をしてまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

〇八田座長 さまざまな観点から意欲的に取り組んでおられて、大変素晴らしいと思います。

委員の方から御意見を伺う前に、私のほうから事実関係を教えていただきたいのですが、 この保育士看護師配置基準の特例というのは非常に重要なものだと思うのですが、今、民間の保育事業者から、厚生労働省の見解は心配するに当たらないという根拠を取っている ということですか。

- 〇稲生局長 はい。当然現在、規制が4人以上でないと見なしていない。厚生労働省の言われる3人以下の場合に看護師でみることはまかりならぬ、これのデータを取れない中で、全体とすると1、2歳児を合同で見ているケースが多い中で、実際に看護師が園にとって、あるいは保護者・園児にとって有用であり、求められているといった点について、データとして民間、公立を含めて取っている状況です。
- ○八田座長 だから、0歳児、1歳児、2歳児を合わせてみるときに、少数の場合には、何人かを看護師にしてもいいだろうけれども、0歳児だけ取り出すわけにはいかないからということですね。
- 〇稲生局長 人数を撤廃した中で、0、1歳児を基本合同的にみる形の中で、そのときに看護師だけで見ることはないという状況を作り出し、かつそれが非常に効果的なものだという内容について、現場の声を聞き取っている状況でございます。
- ○八田座長 これについて、外国の状況はお調べになりましたか。外国では0歳児とか1歳児に看護師の役割がどうなのか。それから、そうでない資格者を要求しているところがあるか。それが分かると役に立つのではないかと思います。

- ○稲生局長 申し訳ございません。外国のケースは調べてございません。
- ○八田座長 もう一つ、ドローンについて、今まで色々やってきてくださったのですけれども、河川の上空について、例えば、橋の上を通ることがまずいという問題なのですか。 ○稲生局長 橋の上の場合のほうが拒否反応と言いますか、認めがたいといった声があり、 JRについても事例がなく、安全対策等も含めてJRとして判断しがたい状況でございます。 一方で、橋の下を通すという選択も無くはないのですけれども、ドローンの場合、事業者にしてみると同じ高度、同じスピードで一気に通してしまったほうが一番落ちる可能性が少ない。その中で限られた空間の中で、しかも、橋の下で一時的に非GPSになることも踏まえると、現実問題として橋の下は現実的ではないという中で、上ということで協議を進めているところです。
- ○八田座長 分かりました。

それから、これについても外国では既に事例があるのでしょうか。上空を運んでいると きに川も上で橋の上を通ることがもしあるのであれば、それも一つの応援材料になるので はないですか。

- ○稲生局長 実際に今、中国も含めて宅配に近づいている事例もございます。ただ、都市 部については、全般的にまだそこに至っていない部分もあると思いますが、しっかりとデ ータを集めたわけではございませんので、確認をしてみたいと思います。
- ○八田座長 中国でも今まで事故がどうだったかということを調べてみるのも、一つの手 かもしれません。

それでは、委員の方、中川委員、どうぞ。

○中川委員 今の八田座長のお話にちょっと繋がる感じなのですけれども、マンションの実験を見させていただきました。どうもありがとうございます。こうなるのだなと思ったのですけれども、ドローンの一つの課題というかハードルになっているJR・道路上空の処置について、その実証実験をやっているときに、どなたにお聞きしたのか忘れてしまったのですけれども、ドローンのコースについては、JRとか道路上空について網を掛けてしまう。すごくプリミティブなやり方で根本的な解決にはならないかもしれないのですけれども、私が思ったのは、サンドボックスとかスーパーシティのほうが色々なことを根本から変えられると言いますか、色々な姿が描けるとは思うのですけれども、蓋を掛けてしまう、非常にコースも限られてしまう解決方法かもしれないけれども、ドローン宅配について、人がいないようなところではなくて都市でやってみる、実績を作るということのほうが私は重要という気もしております。

そういう意味では、サンドボックス、スーパーシティとかを待っているような状況では 多分ないと思うのですけれども、プリミティブな技術とかやり方とかであっても私はとに かく実績を作ったほうがいいのかなという印象も受けたものですから、もし、ドローンの 実験とか進め方についてお話しいただけることがあれば、教えていただければと思ってい ます。

- ○八田座長 屋根を掛ければいいということですか。
- ○中川委員 網の屋根です。
- ○稲生局長 ありがとうございます。

先般、お越しいただきましてありがとうございました。

今、実際に第三者上空というか、そもそもJRの敷地、所有者の上空を飛行する了解を取る意味でどうしても避けて通れない部分があります。確かに網を掛けてしまって、そこのところを通すことでデータを集めてという発想をしたところなのですが、ちょうど今回、この張っているところについて、ボックス型の橋梁ではない形、いわゆるボックス型で上まであるとある程度そこだけを網を張ってしまえばということもあるのですが、そういう橋梁の構造でない中でJRとお話をすると、そもそもの河川か地上か、そこから杭を立てて、その上でそれがネットなのかフェンスなのかということであり、加えることの工事については当然JRの近接工事になりますので、そういう意味で、中々そういう方法も取り得ない状況でございます。

あと、今思っているところは、最終的にJRの上を通す。ただ、海岸線の河川の上とすると、JRの上を飛ばさない範囲で河川の上空等もある程度データ集積等々をする中で、どういうデータを取れば、JRのほうに効果的に話せるかというところも考えなければいけないですけれども、そういうようなステップを踏んでということもあり得るのではないかと。その際に、この分科会の下にあります技術検討会は20を超えるさまざまな事業者が入っていますので、やはりこういう集団の中で、例えば、こういうデータを集めていった中でどうなのだという方法も一つではないかということで、実際に今、楽天とも協議をしておりますが、申し訳ないのですけれども、今、明確にこういう方向でというところに至っていないのが実際でございます。

- ○八田座長 阿曽沼先生、どうぞ。
- ○阿曽沼委員 確認ですが、粒子線の外国人医師というのは、外国人医師修練制度の適用 ということではなくて、難民法の認定ということでインドからという話があったのでした か。確認です。
- ○稲生局長 特区制度の趣旨といたしますと、研修の1年を2年に延ばせるという形です。
- ○阿曽沼委員 2年に延ばせるというだけのことですか。
- ○稲生局長 そうです。

それで、量子科学技術研究開発機構が協議した先がインドのTata Medical Centerであったということです。

- ○八田座長 当然患者の治療もなさるわけですね。
- ○阿曽沼委員 それは外国人医師修練制度を使ってやるわけですか。
- ○稲生局長 ではないです。この制度の目的は、最終的に主要機器の輸出に結び付けよう ということで、まだそこまでの話にはなっていないのですが、来られた外国人医師の方が そういった機器を使って研修を受けられる。最後、国に帰られる形の中で、すぐかどうか

は別にいたしまして、機器の輸出に繋げようというものがこの制度の趣旨だと理解しています。

- ○八田座長では、必ずしも治療するわけではないのですね。
- ○稲生局長 現在、直接の治療にはなっていないと思います。
- ○阿曽沼委員 治療の研修もしない。
- ○稲生局長 すみません、ちょっとは。
- ○阿曽沼委員 それが輸出に繋がるかどうかというのは、具体的に合理性がある説明ができないような気がします。
- ○稲生局長 すみません。研修カリキュラムの内容は把握できていなくて申し訳ございません。
- ○阿曽沼委員 もし、外国人医師修練制度で2年間やるということであれば、それはすご く有益だと思います。神戸市の粒子線は確か技師の修練で制度改正をして、技師の人が使 えるような修練制度、研修制度を例外的に作ったと思いますので、本来は兵庫県とかそう いう粒子線を持っているところが連携して、分担して何かできると本当はいいと思います。 ○八田座長 秋山委員、どうぞ。
- ○秋山委員 この国家戦略特区の制度を、これからどうやってもっと活性化していったらいいのかなという観点での御質問ですけれども、今後の取組で積極的な案がいくつか出ているのですが、例えば、この背景を知りたいのです。これは行政側がかなり積極的にプロモーションしてこういう提案が出てきているのか、あるいは千葉市においては、かなり事業者のモメンタムがあってこういうものがどんどん上がってきているのか、今の活用状況だとか、あるいはもっと活用しやすくするにはもう少しこうだったらいいのになという制度周辺の現状を教えていただけるとありがたいです。
- ○稲生局長 ありがとうございます。まず、お恥ずかしい話からなのですが、ある面、この件数が物語っているとおり、我々も庁内、あるいは庁外に対してさまざまな働きかけをしています。例えば、保育所の看護師の部分は、やはり庁内の職員が外と色々な話をする中で出てきた案件です。

その他、庁外に対して現在繋がりのある事業者、あるいは新たにこちらのほうから出向いていったり、あるいはある程度大所の事業者であったり、新たに起業する事業者、そういうところへの働きかけをやっていく中で、規制があったときに是非という話をしていくのですが、特にスタートアップの場合、やはり最初の段階はそこまで余裕が無かったりということで、まずは、既存の法体系の中でビジネスをというニュアンスもかなり強い中で、そういうところは市の外郭である産業振興財団等でも、そこのコーディネーターとかとも色々議論をしながらしているのですけれども、実際に中々提案までは結び付いていないというところが状況でございます。

実際にこれをどのような形で提案に結び付けるかということは、ある意味非常に悩ましいところで、これという回答が今、持ち合わせているかと言うと中々、とにかく、この部

分については、我々は動いていくということで、今特区に認定を受けている中で色々相談を頂いたりということもございます。我々も出ていくし、その相談等の中で、こういったところの提案ができるようなヒントを見つけていこうというのが正直なところではございます。

○八田座長 他にございますか。

それでは、色々なことを試みておられるので、これらが最終的には実を結ぶように是非 御努力いただきたいと思います。

どうもありがとうございました。